



藤の実

令和5年3月29日 最終号

大変お世話になりました。

年度末の定期人事異動により、次の4名の先生方が藤木小学校を退職、転任することになりました。保護者、地域の皆様には、大変お世話になりました。ありがとうございました。

なお、令和4年度で定年退職の養護教諭の相馬志雅子先生ですが、再任用という形で令和5年度も本校に勤務していただくことになっております。よろしくお願いいたします。

養護教諭	相馬	志雅子	先生	ご退任	
複式支援員	高橋	かがり	先生	ご退任	
教諭	杉山	春美	先生	仙北市立白岩小学校教頭にご昇任	
事務	高橋	公子	先生	大仙市立清水小学校へご転任	

残りの春休みも元気に過ごそう！

【4月6日（木）新任式・始業式】

春休みも残り数日となりました。これまで事故等の報告もなく、みんな元気に過ごしているようですね。ぜひ残りの春休みを元気に過ごし、みんなで新任式・始業式を行って新年度をスタートさせたいものです。

さて、先日の修了式では、全校児童を代表し、1年生の鈴木芽生さんと4年生の高橋望愛さんが、一年間の振り返りと新学年での抱負を話してくれました。ご紹介します。

1年 すずき めい

ふじ木小学校に入学して、できるようになったこと、たのしかったことがたくさんありました。

とくにたのしかったことは、プールとスキーです。

プールでは、はじめはあまりもぐれなかったけど、学校の大きなプールにたくさん入って、いまではもぐってじゃんけんができるようになりました。おにいさんおねえさんたちといっしょにやった「なつとあそぼうしゅうかい」も、とてもたのしかったです。

はじめてのスキーは、むずかしいこともおこったですが、おとうさんといっしょにたくさんれんしゅうをがんばって、まがりながらすべることができるようになりました。とてもうれしかったです。らい年のスキーきょうしつもとてもたのしみです。

4月になったら、いよいよあたらしい一年生が入学してきます。げんきであかるいあいさつをして、一年生のお手本になるように、たいよう学年のみんなと力をあわせてがんばりたいとおもいます。

4年 高橋 望愛

私が4年生でがんばったこととお話しします。

行事で一番がんばったのは、学習発表会です。今年は、ステージ後ろにはる大きな絵をみんなで協力して手作りしました。風船や虹をポスターカラーできれいにぬることをがんばりました。出来上がった絵は、明るくてあざやかで、のど自慢のステージにぴったりでした。また、BTSの曲に合わせてボディパーカッションがうまく出来てうれしかったです。

学習では、総合で「10才を祝おう」の学習をしたときに、お母さんへの感謝を伝えるメッセージを考えたり、合奏の練習をしたりするのをがんばりました。「10才を祝う会」は、心のこもった喜びいっぱいのかいになり、大成功でした。

4月からは、5年生、高学年の仲間入りです。私は、算数の計算でわり算が苦手なので、得意になれるように練習をがんばっていきたいです。

※ 裏面に「マスク着用の考え方」について載せております。ご覧ください。

次の文章は、文科省から出された「**新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方**の見直し等について」という文書を抜粋したものです。基本的にはこの考え方に従っていくことになります。

1. マスク着用の考え方

(1) 基本的な考え方

- 児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とすること。
- ただし、登下校時に通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、児童生徒及び教職員についても、着用が推奨されること。
- 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにすること。児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行うこと。
- 学校教育活動の中で、「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、一定の感染症対策を講じることが望ましいこと。これは、部活動等において同様の活動を実施する場合も同様であること。
- 加えて、新型コロナウイルス感染症に限らず、季節性インフルエンザ等も含め、感染症が流行している場合などには、教職員がマスクを着用する又は児童生徒に着用を促すことも考えられるが、そういった場合においても、マスクの着用を強いることのないようにすること。
- また、咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うよう児童生徒に指導すること。

(2) 入学式等の実施に当たっての留意事項

- 今後、各学校において実施が予定されている入学式等の儀式的行事においても、(1)で述べたように、マスクの着用を求めないことを基本とすること。
- 国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時や、複数の児童生徒による、いわゆる「呼びかけ」を実施する時には、体の中心から前方1 m程度・左右50cm程度を目安とした距離を確保すること。
- 来賓や保護者等については、着席を基本とし、座席間に触れ合わない程度の距離を確保した上で、感染対策上での来賓や保護者等の参加人数の制限は必要ないこと。運動会等の体育的行事や文化的行事についても同様に、保護者等の参加人数の制限は必要ないこと。
- また、儀式的行事や体育的行事、文化的行事等の学校行事については、感染対策上での実施内容の精選や時間の短縮を行う必要はないこと。

2. 効果的な換気の実施について

- 「マスク着用の考え方

3. 給食等の食事をする場面における対策について

- 給食等の食事をする場面においては、引き続き、食事の前後の手洗いを徹底するとともに、会食に当たっては、飛沫を飛ばさないように注意すること。
- その上で、適切な換気を確保するとともに、大声での会話は控える、机を向かい合わせにしない、向かい合わせにする場合には対面の児童生徒の間に一定の距離（1 m程度）を確保する等の措置を講じることにより、「黙食」は必要ないこと。

「感染のリスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっての感染症対策

【各教科等共通】

「児童生徒が対面形式となるグループワーク等」

- ・ 気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行うとともに、CO₂モニターを使用して換気の状態を計測すること
- ・ 十分な換気が確保できない場合には、サーキュレータやHEPAフィルタ付き空気清浄機等の補完的な措置を講じること
- ・ 少人数のグループで実施するとともに、大声での会話は控えること

「一斉に大きな声で話す活動」

- ・ 気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行うとともに、CO₂モニターを使用して換気の状態を計測すること
- ・ 十分な換気が確保できない場合には、サーキュレータやHEPAフィルタ付き空気清浄機等の補完的な措置を講じること
- ・ 近距離で向かい合っでの発声は控えること

【理科】

「児童生徒がグループで行う実験や観察」

- ・ 気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行うとともに、CO₂モニターを使用して換気の状態を計測すること
- ・ 十分な換気が確保できない場合には、サーキュレータやHEPAフィルタ付き空気清浄機等の補完的な措置を講じること
- ・ 少人数のグループで実施するとともに、大声での会話は控えること
- ・ 共用又は備え付けの器具・用具等を使用する際には、配置場所や使用順を工夫し、触れ合わない程度の距離を確保すること

【音楽】

「児童生徒が行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏」

- ・ 教室の構造や周囲の状況も踏まえた上で、気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行うとともに、CO₂モニターを使用して換気の状態を計測すること
- ・ 十分な換気が確保できない場合には、サーキュレータやHEPAフィルタ付き空気清浄機等の補完的な措置を講じること
- ・ 体の中心から前方1 m程度・左右50cm程度を目安とした距離を確保し、原則、向かい合っでの歌唱は控えること

【図画工作、美術、工芸】

「児童生徒が行う共同制作等の表現や鑑賞の活動」

- ・ 気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行うとともに、CO₂モニターを使用して換気の状態を計測すること
- ・ 十分な換気が確保できない場合には、サーキュレータやHEPAフィルタ付き空気清浄機等の補完的な措置を講じること
- ・ 少人数のグループで実施するとともに、大声での会話は控えること
- ・ 共用又は備え付けの器具・用具等を使用する際には、配置場所や使用順を工夫し、触れ合わない程度の距離を確保すること

【家庭、技術・家庭】

「児童生徒がグループで行う調理実習」

- ・ 気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行うとともに、CO₂モニターを使用して換気の状態を計測すること
- ・ 十分な換気が確保できない場合には、サーキュレータやHEPAフィルタ付き空気清浄機等の補完的な措置を講じること
- ・ 少人数のグループで実施するとともに、大声での会話は控えること
- ・ 共用又は備え付けの器具・用具等を使用する際には、配置場所や使用順を工夫し、触れ合わない程度の距離を確保すること
- ・ 試食の際は、大声での会話は控える、座席を向かい合わせにしない、向かい合わせにする場合には対面の座席間に一定の距離（1 m程度）を確保する等の措置を講じること

【体育、保健体育】

「組み合ったり接触したりする運動」

- ・ 屋内で実施する場合には、気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行うとともに、CO₂モニターを使用して換気の状態を計測すること
- ・ 十分な換気が確保できない場合には、サーキュレータやHEPAフィルタ付き空気清浄機等の補完的な措置を講じること
- ・ 大声での発声は控えること
- ・ 見学や休憩時等には、触れ合わない程度の距離を確保し、大声での会話や発声は控えるこ

